

# クラサスケミカル（石油化学事業）の パーシャル・スピノフに関する説明資料

株式会社レゾナック・ホールディングス

2026年7月6日

**RESONAC**

| 略称            | 正式名称／定義              |
|---------------|----------------------|
| 当社、REH        | 株式会社レゾナック・ホールディングス   |
| CSC           | クラサケミカル株式会社          |
| 当社株式          | 当社の普通株式              |
| CSC株式         | CSCの普通株式             |
| 本スピンオフ        | 当社によるCSCのパーシャル・スピンオフ |
| 東証            | 東京証券取引所              |
| みずほ証券         | みずほ証券株式会社            |
| ゴールドマン・サックス証券 | ゴールドマン・サックス証券株式会社    |
| IFRS          | 国際財務報告基準             |

- ✓ 当社は、2026年10月1日付で石油化学事業を営むCSC のパーシャル・スピンオフを予定しています\*1。
- ✓ 本スピンオフでは、CSC株式の80%超を現物配当により株主の皆様へに分配します。これに伴い、CSCはダイレクトリスティングにより東証スタンダード市場への上場を予定しています\*2。
- ✓ 本スピンオフの実行により、株主の皆様は当社株式とCSC株式の2つの上場銘柄を保有することになります。

## 現状

- 当社はCSC株式の100%を保有

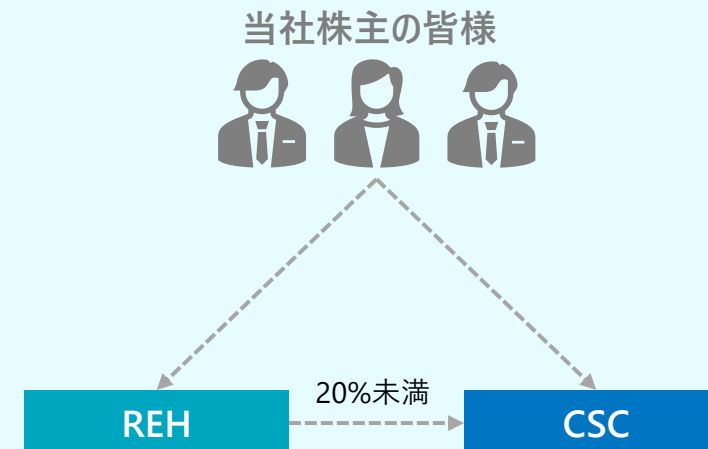


## 本スピンオフ

当社がCSC株式の  
80%超を株主の  
皆様に現物配当

## 本スピンオフ後

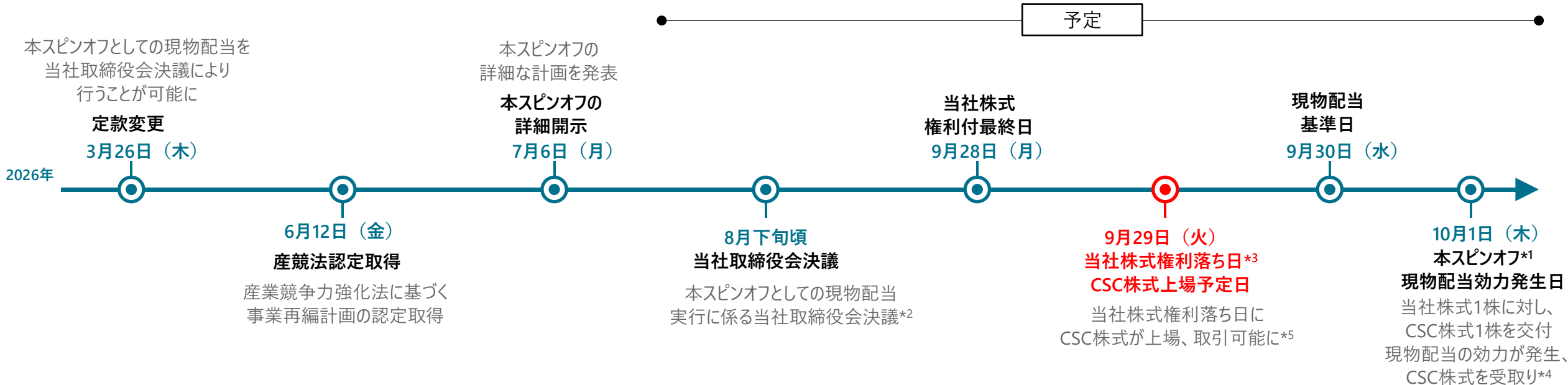
- 当社はCSC株式の20%未満を継続保有
- CSCはREH連結及び持分法適用の対象外となる予定



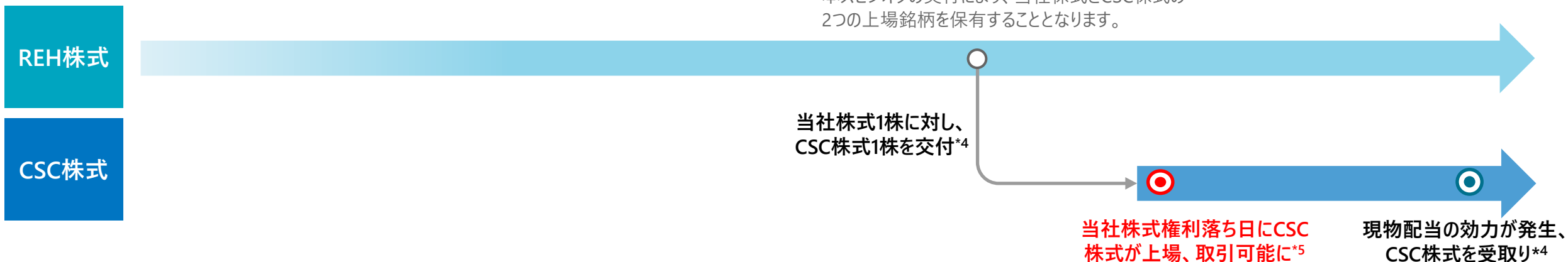
\*1 本スピンオフの実行は、東証からのCSC株式の上場承認の取得等を条件としています。

\*2 CSCは2026年4月下旬に新規上場に向けた東証への申請を行っております。なお、ダイレクトリスティングの詳細については、P.6をご参照ください。

# 本スピノフのスケジュール概要

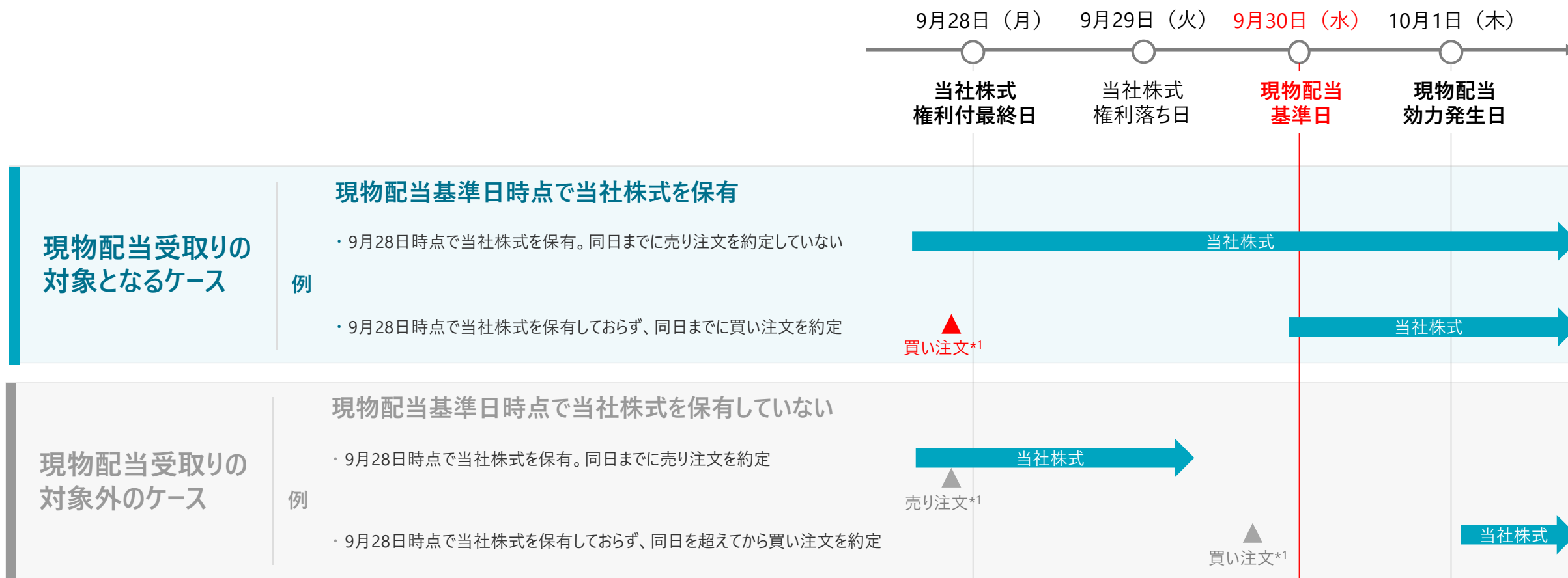


## 当社株主の皆様の保有状況



- \*1 本スピノフの実行は、東証からのCSC株式の上場承認の取得等を条件としています。
- \*2 当社は、産業競争力強化法に基づく事業再編計画の認定を受けており、同法に基づき、当社取締役会決議をもって本スピノフとしての現物配当を実行することを予定しています。
- \*3 権利落日の取引については、P.8をご参照ください。
- \*4 CSC株式受取りのための条件の詳細については、P.5をご参照ください。
- \*5 取引可否についてはお取引口座のある証券会社にお問い合わせの上、ご確認ください。

- ✓ 現物配当基準日である**2026年9月30日（水）**時点の当社株主名簿に記録された株主の皆様に対し、2026年10月1日（木）にCSC株式の現物配当が行われる予定です。
- ✓ 現物配当基準日時点で当社株主となるには、権利付最終日である**2026年9月28日（月）**までに買い注文の約定が必要です。



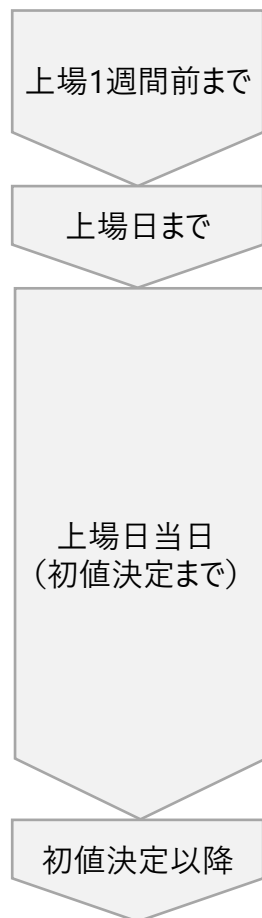
\*1 売り／買い注文から実際の受渡しまで2営業日がかかります。

✓ CSC株式の新規上場にあたり、公募・売出しは実施せず、ダイレクトリスティング方式により上場する予定です。

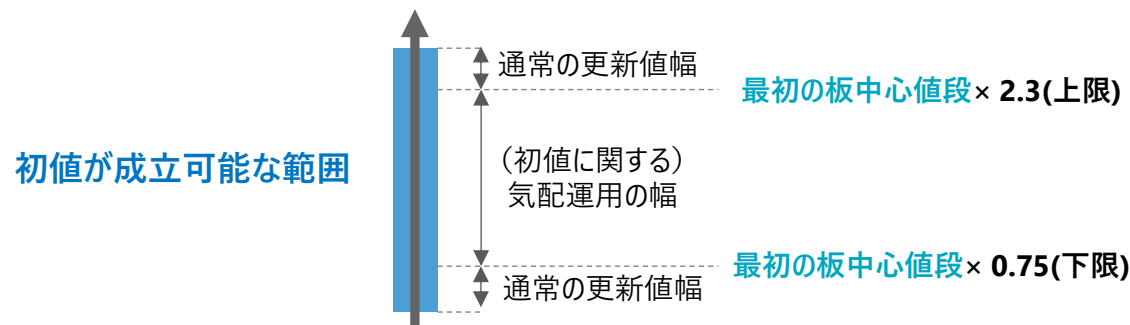
|                 |                                                                                           | IPO（新規上場に伴う公募又は売出し）                                                                                        |           |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
|                 | ダイレクトリスティング                                                                               | 公募                                                                                                         | 売出し       |
| 新規株式の発行の有無      | 無し                                                                                        | あり                                                                                                         | 無し        |
| 公募又は売出しの有無      | 無し                                                                                        | 新規発行株式の公募                                                                                                  | 既発行株式の売出し |
| 最初の板中心値段*1の決定方法 | <ul style="list-style-type: none"><li>流通参考値段を参考に東証が決定</li><li>流通参考値段は幹事取引参加者が提出</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>公募・売出価格が最初の板中心値段となる</li><li>公募・売出価格はブックビルディング方式又は入札方式により決定</li></ul> |           |
| 上場後の初値の決定方法     | 上場日の最初の板中心値段を基準に定められる気配運用の上限値段及び下限値段にそれぞれ通常の更新値幅分を加味した範囲内で、実際の需給に基づき決定                    |                                                                                                            |           |
| 上場審査の有無         | 東証による上場審査あり                                                                               |                                                                                                            |           |

\*1 最初の板中心値段とは初値決定前の気配運用の基準となる値段のことを指し、2026年9月29日（火）から開始される予定のCSC株式の実際の取引値段・株式価値を示唆するものではありません。

- ✓ 上場後の初値は、投資家のCSC株式に対する需給に基づき、東証における板寄せ方式を通じ決定されます。
- ✓ 初値決定前における上場日の最初の板中心値段\*1については、幹事取引参加者であるみずほ証券が提出する流通参考値段を参考に、東証により決定されます。



- 幹事取引参加者であるみずほ証券より東証にCSC株式の**流通参考値段**を提出
- **流通参考値段**：最初の板中心値段を通じて初値決定前の気配運用の上限・下限を決めるにあたって参照される値（CSC株式の実際の取引値段・株式価値を示唆するものではない）
- 流通参考値段に基づき、東証がCSC株式の上場日の**最初の板中心値段\*1,2**を決定・発表
- 初値は、投資家のCSC株式に対する**需給に基づき**、東証における**板寄せ方式**を通じ、気配運用\*2の上限値段及び下限値段にそれぞれ通常の更新値幅分を加味した範囲内で成立可能



- 初値決定後の株価も、**需給に基づき**決定される

\*1 最初の板中心値段とは初値決定前の気配運用の基準となる値段のことを指し、2026年9月29日（火）から開始される予定のCSC株式の実際の取引値段・株式価値を示唆するものではありません。

\*2 初値決定前の気配運用の詳細については、上場日の前営業日迄に東証ウェブサイトに掲載される予定です。

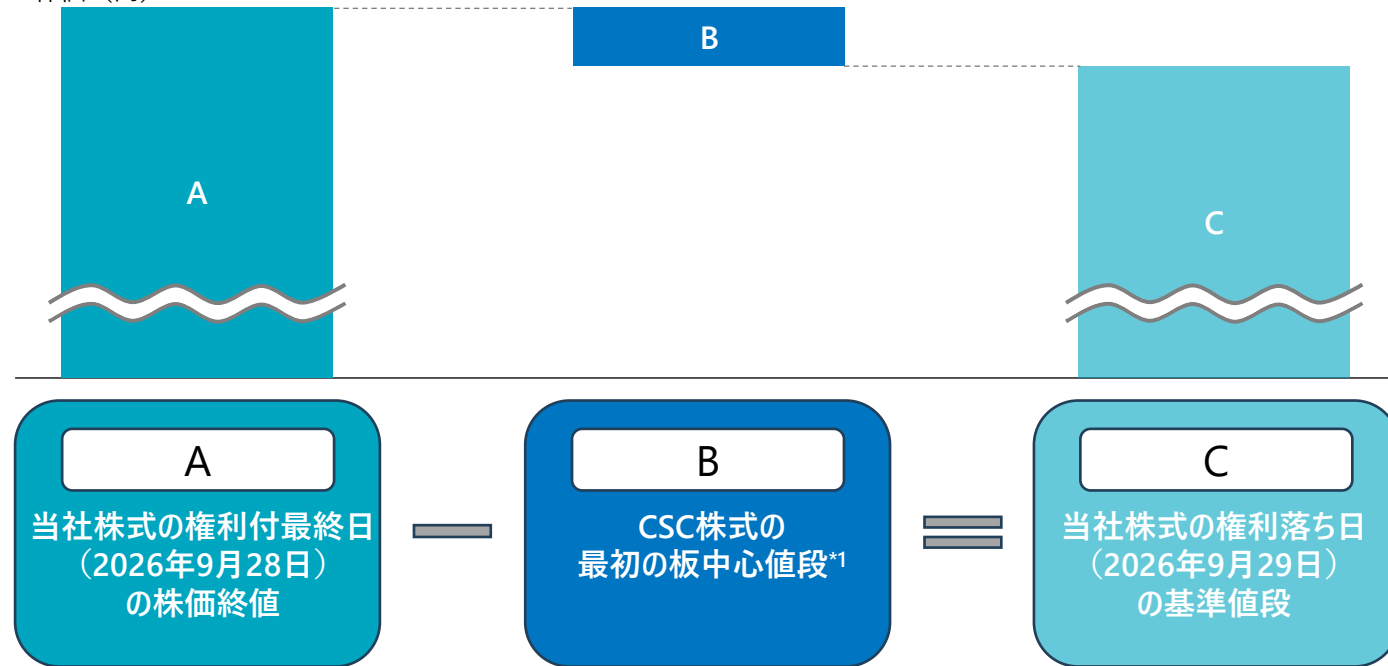
# 本スピンオフに係る当社株式の権利落ち日の基準値段

- ✓ 2026年9月29日に予定される当社株式の権利落ちに際しては、以下の算出イメージ図の通り、求められる1株当たり価格を当社株式の基準値段として、東証における取引がなされる見込みです（金銭による剰余金配当の権利落ちと同様の考え方）。
- ✓ 基準値段とは、取引所取引における制限値幅（1日のうちに変動可能な値段の幅）の基準となる値段のことを指し、2026年9月29日に行われる当社株式の各取引の実際の取引値段を指すものではありません。実際の株価は需給に基づき決定されます。
- ✓ 基準値段の算出方法等を含む売買の取扱いに関しては、改めて東証から公表される予定です。

## 当社株式の権利落ち日の基準値段の算出イメージ図

※権利落ちの処理を示したイメージ図であり、当社株式及びCSC株式の実際の取引値段・株式価値を示唆するものではありません。

株価（円）



## （ご参考） 流通参考値段 | 最初の板中心値段 | 基準値段

### 流通参考値段

- 東証が、上場日の最初の板中心値段を決定する際に参照
- 幹事取引参加者のみずほ証券が東証に提出

### B 最初の板中心値段

- 上場日の初値決定前の気配運用の上限・下限の算出のために参照
- 気配値の上限は最初の板中心値段 × 2.3 倍、下限は最初の板中心値段 × 0.75 倍

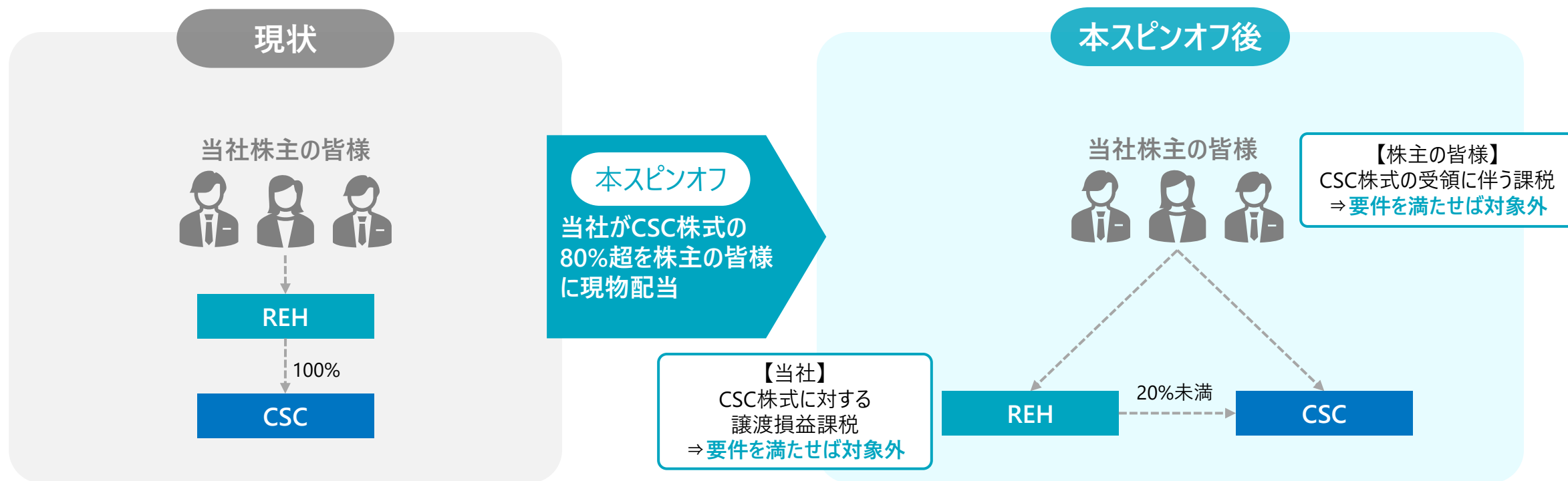
### C 基準値段

- 制限値幅（1日のうちに変動可能な値段の幅）の基準となる値段
- 株価は、急速な変動を避けるために基準値段から上下一定範囲に制限

\*1 最初の板中心値段について、幹事取引参加者から提出された流通参考値段に基づき東証が決定予定です。



- ✓ 本スピノフは、日本の税制上の適格株式分配に該当することを前提として行われるため、CSC株式の現物配当に伴い、当社株主の皆様になし配当課税が適用されることはなく、譲渡損益課税も繰り延べられることとなります。また、当社がCSC株式を株主の皆様配当するにあたり、当社が株式譲渡損益課税を受けることはありません。

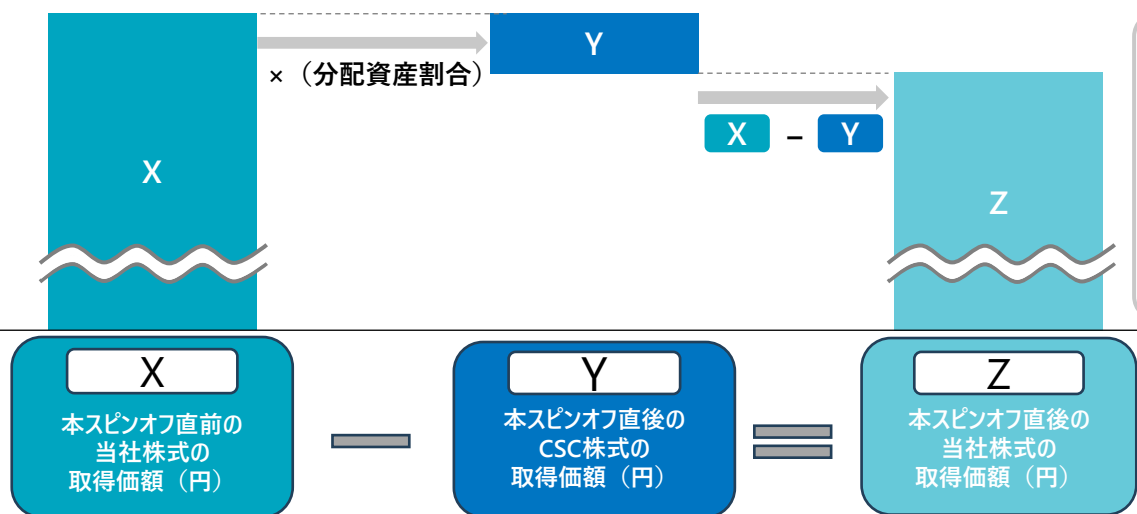


※上記の税務上の取扱いは、本スピノフとしての現物配当に関する税務上の取扱いを網羅的にご説明するものではなく、また、現物配当に関して日本以外の国・地域における税務上の取扱いをご説明するものでもありません。日本を含めた各国・各地域の税法上の取扱いの詳細については、税理士等の税務専門家にご確認ください。

- ✓ 本スピンオフ直後における、株主の皆様の当社株式及びCSC株式の税務上の各取得価額<sup>\*1,2</sup>は、分配資産割合を用いて求められる価額となります。
- ✓ 本資料公表時点の分配資産割合の概算値は「0.09」程度と試算されます。確定次第、改めてお知らせします。

## 本スピンオフ直後の当社株式及びCSC株式の取得価額の算出イメージ図<sup>\*1,2</sup>

※本スピンオフの日本における税務上の取扱いを示したイメージ図であり、当社株式及びCSC株式の実際の取引値段・株式価値を示唆するものではありません。



(本スピンオフ直後の取得価額の計算例)

- 分配資産割合を0.09と仮定
  - 当社株式を1株当たり18,720円<sup>\*3</sup>で100株購入していた ( $X = 1,872,000$ 円) と仮定した場合
- $Y$  CSC株式の取得価額 =  $X$  1,872,000円  $\times$  0.09 = 168,480円
- $Z$  当社株式の取得価額 =  $X$  1,872,000円  $- Y$  168,480円 = 1,703,520円

※上記の税務上の取扱いは、本スピンオフとしての現物配当に関する税務上の取扱いを網羅的にご説明するものではなく、また、現物配当に関して日本以外の国・地域における税務上の取扱いをご説明するものでもありません。日本を含めた各国・各地域の税法上の取扱いの詳細については、税理士等の税務専門家にご確認ください。

<sup>\*1</sup> 本スピンオフにおいて、当社株式1株に対してCSC株式1株が交付されることを前提としています。

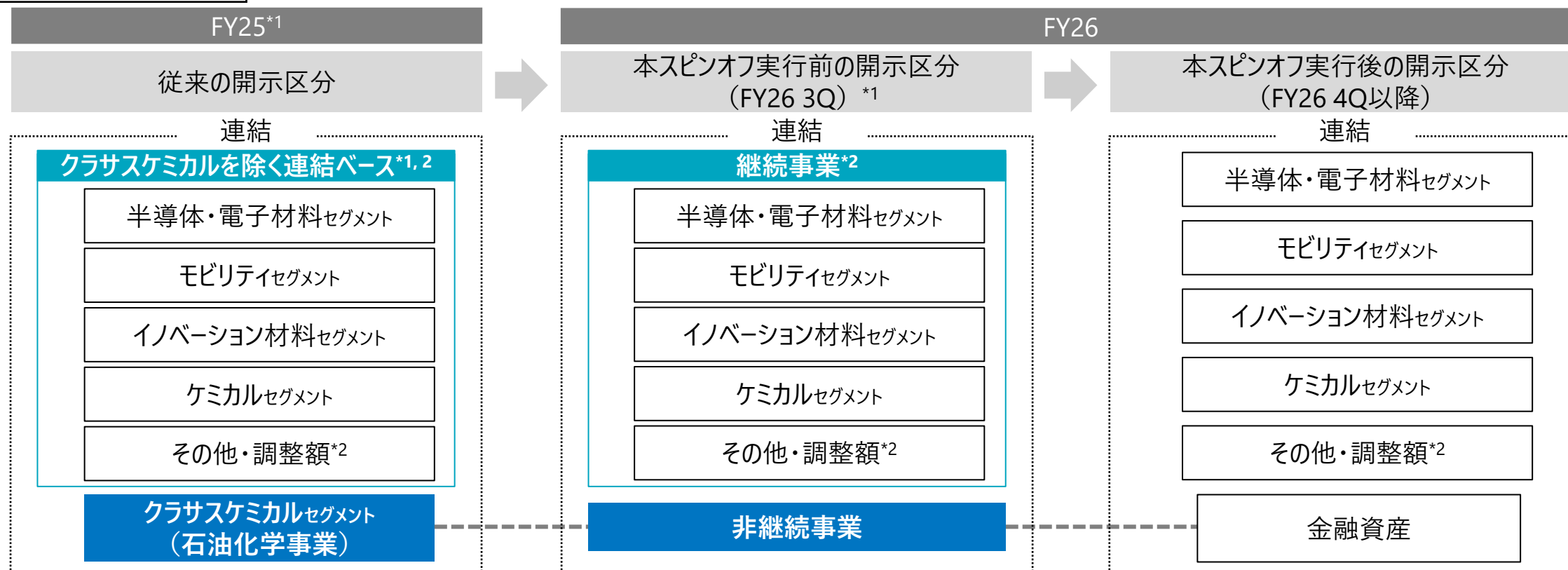
<sup>\*2</sup> 法人株主の場合、「取得価額」を「(税務上の)帳簿価額」と読み替えて計算してください。

<sup>\*3</sup> 2026年5月29日の東証プライム市場における当社株式の終値です。

# 本スピンオフに伴う当社連結業績の開示区分の変更

- ✓ 2026年7月6日付で開示した本スピンオフに関する決定に伴い、2026年度第3四半期より、IFRSの定めに従い、クラサケミカルセグメント（石油化学事業）を非継続事業に分類し、継続事業とは区分して表示します。
- ✓ 本スピンオフの実行後、CSCは当社の連結及び持分法適用の対象外となる予定です。以降、CSC株式は金融資産として認識する予定です。

## 開示区分変更のイメージ図



\*1 FY26.3Q以降、比較年度となるFY25の実績は、IFRSに従い、継続事業と非継続事業の区分に合わせて修正再表示されます。

\*2 継続事業の業績とクラサケミカルを除く連結ベースの業績には、クラサケミカルセグメントとそれ以外のセグメントとのセグメント間取引の金額に相当する差額がありますが、当該差額は軽微となる見込みです。また、営業キャッシュ・フローにも同様の差額があります。

- ✓ 本スピノフの実行による当社連結業績への影響は精査中であり、現時点では確定していません。
- ✓ 本スピノフの実行時において、クラサケミカル（石油化学事業）の連結除外の会計処理を行います。当社連結業績に影響する主な会計処理は以下のとおりです。
  - ① 現物配当されるCSC株式の簿価と公正価値の差額を非継続事業の当期損益に計上
  - ② 本スピノフ後も当社が継続保有するCSC株式の簿価と公正価値の差額を非継続事業の当期損益に計上
- ✓ なお、上記の処理については、本スピノフ実行時に相応の規模の一時的な損失が連結損益計算書上に計上される可能性があります。非継続事業の当期損失として計上されるため、継続事業の営業利益及び当期利益に影響はありません。

この文書は証券の売付けの申込み、又は、証券の買付けの誘引もしくは申込みの勧誘を行うものではありません。この文書は、本スピンオフに関して一般公衆への情報提供を目的とするものであり、投資の勧誘又はその他の類似行為を行うためのものではありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は販売を行うことはできません。